令和８年度第１回　仙台市総合教育会議　議事録

日　時　　令和８年８月18日（火）17：30～19：00

場　所　　仙台市役所本庁舎８階　第２委員会室

出席者　　仙台市長　　郡　　和　子

仙台市教育委員会　教育長　天　野　　元
仙台市教育委員会　委員　　佐　藤　　淳　一
仙台市教育委員会　委員　　庄　司　　弘　美
仙台市教育委員会　委員　　長谷川　　真　里
仙台市教育委員会　委員　　永　富　　良　一
仙台市教育委員会　委員　　松　野　　大二郎
仙台市教育委員会　委員　　高　橋　　知　子

次　第

１．開会

２．協議

・「教職員の働き方改革取組指針２０２５」の実施状況について

・多様な学びの支援について

３．その他

４．閉会

１　開　　会

○事務局　ただいまより令和８年度第１回仙台市総合教育会議を開会いたします。

それでは、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○郡市長　皆様、大変お忙しい中、総合教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

この会議も、昨年は本市の教育の基本的な方針を決める大綱を決めるということで年４回という、本当に皆様方にご苦労をおかけいたしましたが、すばらしいものがまとまったと思っているところでございます。

この総合教育会議は始まってから実はもう今年で１２年目を迎えるということでございまして、教育委員の皆様方と仙台市とがどのような教育行政を担っていくべきなのかいろいろなご知見をご披露いただきながら進めてきているところでございまして、今回もまた、一旦は区切りがつきましたけれども、今なお教育の現場で横たわっている課題について、どのように取り組むべきなのか、そしてまた教育委員の皆様方の知見でこうあるべきではないかということを活発にご議論いただければありがたく思うところでございます。

今年度、２回の会議ということになりますけれども、今日はその１回目ということで、２つの協議題を設けさせていただきました。後ほど皆様方から様々なご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局　それでは、以降の進行につきましては市長にお願いいたします。

○郡市長　まず、今日の議事録でございます。教育委員会側の署名委員として庄司委員をご指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

２　協 議 題

（１）「教職員の働き方改革取組指針２０２５」の実施状況について

○郡市長　それでは、協議に入らせていただきます。

本日１つ目の協議題でございます、本当に大きな課題でございますけれども、「教職員の働き方改革取組指針２０２５」の実施状況について、まずは教育長から資料に基づいて説明をもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○天野教育長　それでは、説明いたします。

協議題の（１）、教職員の働き方改革に関する取組の実施報告ということでございます。

令和７年３月に策定いたしました「仙台市立学校・園における教職員の働き方改革取組指針２０２５」については、これは、法律に基づき、毎年、総合教育会議への実施状況の報告が義務づけられていることから、本日ご報告するものでございます。

それでは、資料の１ページをご覧ください。

取組指針では、目的の達成に向けて、時間外在校等時間、年休取得状況等に関する指標と働きがい、働きやすさ、心と体に関する指標を設定しまして、それぞれ４つの項目で数値目標を定めております。

まず、資料の上段の表の時間外在校等時間、年休取得状況等に関する指標の各項目の状況について説明いたします。

１つ目の時間外在校等時間が４５時間を超える教員の割合及び２つ目の時間外在校等時間の削減につきましては、策定時である令和５年度から着実に減少してきているところでございます。

次に、３つ目の年次有給休暇の取得が１２日以上の教員の割合及び４つ目の男性育児休業制度対象者に対する利用者の割合につきましては、策定時より着実に増加しております。しかしながら、いずれの項目につきましても、計画最終年度までの達成に向けては様々な取組を推進していくことが必要である状況となってございます。

続きまして、下段の表、働きがい、働きやすさ、心と体に関する指標の各項目の状況についてご説明いたします。

①「仕事の量的負担・コントロール度」健康リスクの値及び②「上司のサポート・同僚のサポート」健康リスクの値の項目ですが、こちらの数値は低いほうが良好な状態を示すものであり、令和７年度実績はいずれも策定時より良好な状態に改善しております。

次に、③「仕事満足度」の値及び④「ワークエンゲイジメント」の値の項目ですが、こちらの数値は１から４の間で高いほうが良好な状態を示すものでございまして、令和７年度実績はいずれも策定時より微減となっており、改善を要する状況となっております。

引き続き、目標の達成に向けて各項目の各取組を推進してまいりたいと考えてございます。

次に、資料の２ページをご覧ください。

取組指針では、教職員が働きがい、働きやすさを感じ、心と体の健康を確保した働き方を実現するため、３つの柱を設け、各般の取組を進めることとしております。

本日は、それぞれの柱について、令和７年度から実施している新規の取組を中心にご説明いたします。

まず、１つ目の柱、人材活用・組織体制の強化に関する取組についてでございます。

取組１－１、チーム担任制の導入については、令和７年度から小学校１２校、中学校２校の計１４校で、若手教員が学級担任となっている学年などに再任用短時間勤務の教員を配置するモデル実施を開始いたしました。教員の授業力向上や児童へのきめ細やかな指導の充実といった面で効果が得られているものと考えております。一方で、チーム担任制担当教員にどこまで業務をお願いしていいのかなど、事例を積み重ねて知見を増やしていく必要がある課題もありますことから、今年度は小学校８校での実施を増やし、計２２校でモデル実施を継続しているところでございます。

続きまして、資料３ページ目をご覧ください。

２つ目の柱であります業務効率化・業務負担軽減に関する取組についてでございます。

保護者等とのトラブル防止や教職員の電話対応品質の向上を目的とした取組２－３、通話録音機能の付与については、昨年度、１４校に導入いたしました。導入校の教職員からは「相手方の声のトーンが落ち着いているように感じられる」とか「通話内容の細かいニュアンスまで学校内で共有することができるようになった」などの声が聞かれ、効果が得られたことから、全ての学校への導入に向けて取組を進めてまいります。

続きまして、資料の４ページ目をご覧ください。

３つ目の柱であります意識・風土改革、働きやすい環境づくりに関する取組についてでございます。

取組３－１、学校巡回型メンタルヘルスカウンセリングの実施でございますが、教職員のメンタルヘルス対策の推進のために、カウンセラーによるモデル校への定期的な巡回を実施し、令和７年度は２３校、延べ４９９名の利用がございました。今年度も引き続きモデル校への巡回を実施し、教職員の心の健康の確保に向けて取り組んでいるところます。

以上が「教職員の働き方改革取組指針２０２５」の実施状況に関する報告でございました。

○郡市長　ありがとうございます。

ただいまの教育長の報告、説明を踏まえまして、重視すべき視点あるいは今後期待する施策などにつきまして、皆様方からコメントをいただきたいと思います。

まずは佐藤委員、お願いいたします。よろしくお願いします。

○佐藤委員　それでは、発言させていただきます。

多忙化解消の指標となる学校現場の時間外在校時間等の経年推移からは、徐々に改善の方向に向かって進んでいることにさらなる期待をしたいところです。一方、仕事への満足度や誇りに関しては、あまり改善が見られていないということは憂慮すべき点だと思います。

本来教職は、こどもの未来を共につくっていく、夢があり、やりがいのある職業であると実感を伴って認識しております。多忙の中で先生方が疲弊し、生き生きと輝いていないとすれば、目の前のこどもたちにとってはもちろんのことですが、次世代の担い手――若い教員を目指す人たちですが――にまで影響を及ぼすと考えられます。現状をいち早く打開せねば、さらなる悪循環に陥ってしまうのではという強い危機感を抱いております。

これまで学校現場において、長きにわたる多忙感、錯綜感を背負っての日常の中、遅々として進まないその改善、そしてブラックと刻印を押されての社会意識もあり、教職員たちの中には「どうせ多忙化解消などは無理」というような諦め感とか閉塞感が漂っているように感じてきました。そういった現場の士気がこれ以上低下することがないように、実感を伴った改善策を打ち出すことが急務であり、そのことに最大限の注力をすべきだと考えます。

そんな中、教育委員会が新たに働き方改革推進室を設けて、その対策に本腰を入れる姿勢や具体的な取組指針を示すことは大変重要なことと思われます。ささいなことでも具体的な対応策を地道に積み上げていくことが大切だと思います。

そして、説明にもありましたように、効果的な取組と実証された場合には、ぜひともスピード感を持って速やかに全市展開を図ってほしいものです。学校現場はそういった対応を待ち望んでいるはずです。

そんな中、今後実施される部活動の休日の地域移行は、中学校の職場にとっては働き方の大きな転換点になるだろうと思われます。こういった大胆な改革と日常の中の小さな煩雑さを少しでも整理していく、両方向からのアプローチが大事だと考えます。

働き方改革の推進は、教育の質や効果と、その確保とのせめぎ合いでもあるため、難

しい判断もあろうかと思われますが、一人ひとりの教職員自らの意識改革と創意工夫を継続させながら、教育委員会、学校、教員としてのそれぞれの立場において、改革への歩みを止めることのないよう、そして多忙化解消への光が見え続けるよう、しっかりと教育委員会が先導していくべきだと考えております。

以上です。

○郡市長　ありがとうございます。

今、佐藤委員からは、学校現場で働く教職員の皆さんたちが、多忙化解消なんて無理、諦め、閉塞感というものにとらわれているというようなニュアンスでお話がございましたけれども、変化を実感できるようにしていくというのがやはり重要だと思っているところでございます。

教職員自らの意識改革、創意工夫も不可欠であるとのご意見もあったところですが、今年度から、学校における業務改善に教職員の皆さんそれぞれが取り組んでいくきっかけづくりとなるワークショップを実施していると伺っているところでございます。この取組で、個人単位での意識改革、また学校単位での風土改革に結びつけていくということ、これも重要だと思っておりまして、ぜひそれにつながるように、また、その効果が教育委員会で働く職員にも波及していくということを心から私も期待したいと思います。佐藤委員、ありがとうございました。

次は、庄司委員お願いを申し上げます。

○庄司委員　よろしくお願いします。

「教職員の働き方改革指針２０２５」の実施状況からは一定の効果が出ていると見てとれます。人材活用・組織体制の強化、業務効率化・業務負担軽減、意識・風土改革、働きやすい環境づくり、この３つの柱を見ても、新しい取組、取組の拡充が掲げられ、今後一層の改善を期待したいところです。

しかし、現場としますと、定時で帰るように言われ、持ち帰る作業が増えていることや、新しく導入したことに慣れることへの負担だったり、本当に改善が進んでいると言えるのか疑問に思うこともあります。中には時間が解決してくれることもありますが、全部がそうではありません。これまで当たり前のように教員や学校が担ってきた業務、例えば行事の在り方を見直し、簡略化したり、また不要な会議は廃止するなどこれまで以上に考えていかなければならないと思います。

教員の心身の負担を軽減するためには、教員をサポートする人材採用が今後一層進ん

でいくと考えます。部活動の指導においては外部の専門的な知識を持った人材へ指導依頼をする、また、障害のある児童生徒へは学習支援員に入ってもらうなど、教員の負担を緩和してくれると思います。また、ＩＣＴ支援員の配置があれば、教員の事務仕事の軽減を実現しやすくなるのではないかと思います。現在もこのようなことはもう試みてなされているとは思いますが、それ以上に今後一層またこういうものが強化されればいいと思います。

その中でも部活動が一番大きな負担になっていると考えます。土日だけの問題ではありません。平日にも一定時間が割かれており、授業準備や事務と並ぶ授業外負担になっています。うまくなりたいと自らの意思で集まったこどもたち。顧問に指導を求めてくるこどもたち。部活動のやりがいや楽しさは教師にとっても自己肯定感を与えます。部活動は大会やコンクールで明確な結果が出る世界です。しかし、部活動も、無給に近いこういった時間外労働、休日労働になるわけです。好きでやっているということに甘えていては何も変わりません。多くの教員には家庭生活や心身を削る大きな負担になっています。部活等は教員にとって魅力であると思います。しかし、全教員ではありません。そして、こどもたちも公平ではありません。知識、指導力がある顧問もいれば、知識もない、やったこともない、できればやりたくないと思っている顧問がいます。部活動の内容も顧問次第となります。好きな先生がやればいいでは済まされません。教育現場の持続可能性を考えると、制度的に部活動は限界に来ていると思います。早期に学校から切り離した、専門的な人材、地域移行にしていくべきだと思います。

以上です。

○郡市長　庄司委員、ありがとうございました。

部活動についての多く言及がございましたけれども、生徒自身の責任感あるいは連帯感、自己肯定感などを育む、教育的な意義があるものだと思っていますが、先生方にとっても、こどもたちを間近で見ていて成長の過程を見られる、そんなところもあるんだというふうには思っています。ただ、一方で、お話があったように、活動時間、勤務時間外ですとか休日に及ぶということもあって、現状は、教師の方々の負担軽減からはやはり地域移行ということは欠かせないものなんだろうなと思っています。

今、検討協議会において休日の地域展開に係る協議が行われているところでございます。生徒の幅広い活動ですとか経験の機会を将来にわたって確保していくためにも、ご指摘のように、平日、休日、より望ましい部活動の在り方というのを構築していくこと

が大切であろうと私も考えます。今後の議論に期待を寄せたいと思います。

では、次に、永富委員お願いいたします。

○永富委員　よろしくお願いします。

先ほど教育長のほうから、働き方改革における取組の指標に関して２点ご報告されました。１つは、時間外在校時間、年休取得状況等に関する指標、２つ目は、働きがい、働きやすさ、心と体に関する指標の目標策定時の状況と現状についてです。

現状は、時間外在校時間が４５時間を超える教員の割合が３７％から２６％に減少し、時間外在校時間も４１時間１８分から３４時間２３分に短縮しています。休暇を１２日以上取得する教員の割合、男性育休制度の利用者も増加しています。取組の成果が数字に現れています。上司・同僚のサポートに関する健康リスク、また仕事の量的負担・コントロール度に関する健康リスクも少しずつ低下しており、望ましい傾向にあります。

しかし、肝心な仕事満足度あるいはワークエンゲイジメントの値は改善していません。教職員にとってウェルビーイングな状態を保ったまま、働きがいのある職場が実現しているとは言い切れない状況にあります。時間外在校時間が多い教員の割合が減っていても、まだ４人に１人は該当しているわけです。どのような先生方が、いつ、どのような事情で在校時間が多くなってしまうのか、また、そのこと自体がストレスになっているのかをできるだけ客観的に分析ができないでしょうか。学校単位あるいは教員単位の情報、しかも追跡可能な経年情報によって、実際に取組の中で行っている施策の効果判定が可能になってくるんじゃないかなと思います。生徒の保護者との対応が負担になっている、あるいはそのために対応をタイムリーにするスマートフォン関連の施策が現場で歓迎されているということを伺いました。

そのように考えますと、なぜ保護者対応が負担になるかについて気になります。様々な議論が行われていますけれども、一番の問題は、これは私の個人的な見解ですけれども、学校に期待される役割が際限なく拡大してしまったことにあり、どこまで対応するのかが定義されていないことにあるように思っています。専門窓口の設置やスクールロイヤーの雇用など、それに対応する具体的な施策が実施されています。特に保護者との関係から考えますと、ＰＴＡはかつてその２つの両者をつなぐ役割分担、調整役を果たしていた時期があるかと思いますけれども、ＳＮＳが普及した現在、保護者と学校がお互い信用し信頼できるようにするために、お互いの役割に共感してもらい、それぞれの役割の範囲が明確化できるような仕組みが必要なんじゃないかなと考えています。その

上で、教員がリスペクトされ、公教育がやりがいのある仕事として地域社会の中で未来の社会を担っていくこどもたちを育てていけるものと考えます。

以上です。

○郡市長　ありがとうございます。

学校に期待を寄せる割合が拡大してきているのではないかという言及がございました。その要因としては、やはり社会の変化に伴って、核家族化が進んでいる、あるいは共働き世帯が増えているなど、いろいろな要因もあるんだろうと思います。そのような社会の変化、また、保護者、それから地域の意識の変化がある中で、結果として、現在の学校、教職員の置かれた状況がかなり変わってきていると私も思ったところでございます。

発達途上にあるこどもたちにとっては、２４時間が全て成長の教育の場でもあるわけですけれども、学校だけでできるものではやはりないわけでありまして、保護者の方々の信頼の下で、共通のビジョンを持って、連携してこどもたちを育てていくということが重要であると認識をしております。国が学校と教師の業務の３分類というのを定めております。学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、それから教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務ということで３分類出しているのですけれども、このことを念頭にして、本市における現状もしっかり把握して、教職員が担うべき業務について整理を進めてもらいたいと考えます。ありがとうございました。

では、松野委員お願いいたします。

○松野委員　よろしくお願いします。

取組指針２０２５の推進により、在校時間の削減や育児休職など環境面の改善が進んでいる点に感謝申し上げます。その上で、人生の大半を占める職場環境において、これからは、量の削減だけではなく、心と体に関する指標、仕事満足度やワークエンゲイジメントという質の改善に目を向けるべきだと僕は考えます。そこで、２項目を提案いたします。

１番、地域・保護者との関係性等の課題。

赴任された先生方には、地域を知っていただいて、共にこどもを育むパートナーとなっていただきたい、地域側には温かく迎え入れたい思いが強くあります。しかし、現場ではジレンマがあり、地域が先生と共に活動したくても、働き方改革の推進で連携の在り方に悩む場面があります。また、一律な適用や管理職の交代などで学校運営の方針や地域との関係性が大きく変わる場合もあり、卒業生が近況報告に訪れた際など「学校に

何かあったの？」と心配する声すら聞かれたりもします。こどもや地域が変化を感じ取るということは、職員室の空気感や先生方の表情そのものに変化が生じているのではないでしょうか。だからこそ質の改善に向けた課題は、個人の意識ではなく、地域や行政を含めた周りの環境の構造問題と捉えるべきだと僕は思います。

通話録音機能の導入の施策からも察するとおり、先生方の精神的エネルギーの多くが保護者・地域対応や放課後の生徒間トラブルに費やされているのが実情だと思います。今年４月、勤務時間対応やスマホトラブルの保護者責任について、入学式での校長の発言を要約したＳＮＳ投稿があり、話題になりました。いいのか悪いのかは別にしても、明確な提示があって初めて、保護者や地域も、学校だけに頼らず、自分たちの責任でも考えるべきだと自発的に動き始めるものと思います。先生方が守られ、本来の教育活動に注力できる環境があってこそ、仕事の満足度も生まれるのではないでしょうか。

２つ目として、行政に求められる共通指針の提示と地域の特色の継承についてです。

教職員のウェルビーイング向上に向けた３つの柱を拝見しても、対外トラブルの対応指針や地域の継続性についてあまり多くの言及は見受けられません。そこで、以下の２つを提案いたします。

①として、共通ガイドラインの提示。ＳＮＳトラブルや勤務時間外の対応など、個々の教員や学校に判断を委ねて背負わせるだけではなく、市統一の明確なルールや指針を示していただければと思います。特に東京都教育支援機構のような外部連携や調整を担う仕組みや組織を擁立・活用できれば、学校現場の心理的負担が減るだけではなく、教育委員会内部の業務負担軽減にもつながるのではないのかなと思います。行政がしっかり後ろ盾となり、地域を正しく理解した上で、チーム学校として協力できるバックアップ体制の構築を求めます。

②として、管理職交代時における地域の特色・教育資産の引継ぎ支援についてです。市内各校には、長年地域と共に築いてきた独自のカラーがあります。しかし、管理職の交代に伴い、学校の雰囲気や地域との連携に変化が生じることがあります。新たに管理職として着任された先生方のリーダーシップを尊重しつつも、地域と学校が積み重ねてきた独自の色や歴史が大切に生かされ、時代にアップデートしながら継承されるよう、着任時の引継ぎで地域連携の継続性や教育資産を継続的に共有できる仕組みを整えていただければ、地域としてもありがたいのかなと思っています。

以上です。

○郡市長　ありがとうございました。

教職員が生き生きとしてこどもたちに向き合う働き方改革は重要であって、そのために、児童生徒はもちろんのこと、教職員同士、それから地域、家庭など、いろいろ対話する時間の確保というのも重要になってくると思っています。こどもたちの豊かな成長のためには、学校・家庭・地域、一体となって地域総ぐるみでの教育の実現というのが最も重要であると私は考えておりまして、この３者が学校運営の基本方針や育むこども像を共有した上で連携・協働して取り組む仕組みとして、コミュニティ・スクール制度を令和５年３月までに全ての市立学校で導入したところでございます。この仕組みを十分に活用して、３者の連携・協働を深めて信頼関係が継続していくことを期待するものでございます。松野委員、どうもありがとうございました。

それでは、高橋委員お願いいたします。

○高橋委員　よろしくお願いいたします。

教職員の働き方改革について、本市実施状況を知り、改めて多方面からの取組があることを考えさせられました。取組時間、メンタルバランス、組織体制など項目を見ていく中で、働き方改革は意識改革でもあると強く感じました。

時間取組に関して、学校校内で解決しなければならないことがほとんどであるだろうと考えますと、自宅等に仕事を持ち帰って対処できる仕事ではないと思うと、細やかな時間取組への目標があってこそ達成できる内容であると思います。特に男性育児休業制度は策定時から令和７年になって対象者の利用が大幅に増えているのを見ますと、子育ての難しさが背景に見え、それを社会の働き方改革が解決に導く流れをつくっていると感じます。一方で、利用しづらさ、周りの理解はまだまだ低いのではないかと感じます。

メンタルバランスにおけるワークエンゲイジメントがアンケート調査等で把握できる割合が多くなってほしいと感じます。健康診断のように身体的バランスとともに職場で定期的にチェックができ、教職員が身体的、精神的にも孤立しない環境をつくっていくことが大切かと思います。

人材活用・組織体制強化においては、モデル校の実施を見て、導入スピードも変わってくるかもしれませんが、スピード感を上げて進めていくことが必要な項目もあると思います。部活動指導員配置などは、いち早く地域連携、関係団体連携を持って、学校だけではない、地域社会での課題解決に進めていければと思います。チーム担任制は新たな強化事項とありますが、担任業務の分担など課題が多そうに感じるので、モデル校を

増やすなど時間が必要かと思います。

学校内での立場の違いにおける精神面をサポートする仕組みもあってよいと思います。企業で言えば、経営者、管理職、中間管理職、新入社員など、それぞれの立場をサポートし、成長できる、相談し合える社会づくりに沿った教職員の現場を期待します。

古きよき習慣をどうアップデートし、教科書にはない人と人とのつながりが、教職員同士、またこどもたちへもつながるような教育現場であってほしいと願います。

業務効率化における外部の客観的な目線は、ぜひとも多く強く求めます。教育機関だけでは解決できない事柄も多くある現場に外部目線、外部機関が関わることで、学校が孤立しない環境をつくってほしいと考えます。

通話録音機能の付与など、学校教育現場でのＤＸ化も急速な課題かと思います。ＤＸ化に関しては現場だけでの解決は難しいと考えますので、外部からのアドバイスや意見を取り入れる場を増やしていってほしいと考えます。

意識改革、風土改革とは内部のアンケート調査だけでは解決に結びつかないこともあると思いますので、外部を知り、見て、現場に持ち帰り改革するやり方に、ぜひ外部要員、外部目線を取り入れた教育現場づくりの拡大を期待いたします。

以上です。

○郡市長　ありがとうございます。

教職員の皆様方が心の病でしばらくお休みをするということはよく聞きますが、今回の調査においても、仕事の満足度、ワークエンゲイジメントの値が微減ということでありまして、少し残念だったなというふうにも思ったところでもございます。

やはり心の健康というのを確保するということは、教職員の皆さんたちのウェルビーイングに必要な要素の一つでありまして、教師、同僚との関係性も大きく影響するものであり、また、外部、保護者との関係、これも大きく影響するものだと思っております。学校における業務改善ワークショップ、今年度から取り組んでいると先ほど申し上げましが、これをきっかけに、学校内で誰でも相談し合えるような、温かな雰囲気が醸成されて、心の健康の確保につながっていく、やりがいにつながっていくような、そういうことを期待したいと思います。

それから、ＤＸの推進についてもお話がございました。文部科学省から、生成ＡＩの利活用事例を創出するパイロット校として本市においても指定された学校がございます。そういう意味では、学習面や校務における生成ＡＩの活用に当たって専門的な知見をこ

れから醸成していくということで、専門的な学校ＤＸ戦略アドバイザーから支援や助言をいただいていると聞いております。教職員の皆さんたちがより働きやすいＩＣＴの環境整備と併せて、学校ＤＸのさらなる推進を図っていただきたいと考えているところです。高橋委員、ありがとうございます。皆様、ありがとうございました、

第１の協議題についていろいろご意見いただいたところでございますけれども、こどもたちがよりよい教育環境を享受するためには、教職員の一人ひとりがやりがいを持って職務に専念し、生き生きとした姿でこどもたちと向き合ってもらうということが重要でして、そのためにも、教職員の働き方改革として教育委員会と各学校において様々な施策に取り組んでいくことが大変重要であると考えております。

今日の説明資料でお示しをしている数字からも、取組の成果が少しずつ現れてきているところもございます。目標の数字に残念ながら至らないというところ、先ほども紹介しましたけれどもありまして、まだまだ改善を進めていく必要もあるんだと思っております。学校教育が小学校でいえば６年、中学校でいえば３年、高校も３年ということで、児童生徒、保護者と長い信頼関係、強い信頼関係を築いていくということ、思いを共有していくということはやはり重要なんだろうと思います。

ぜひ、大変ではございますけれども、やりがいのある分野だということで皆様方には強い気持ちを持って取り組んでもらえるように、これからも、教育委員会共々、取組を強化できるようにしてまいりたいと思いますし、ぜひ教員の皆さんたちが働き方改革を前に進められるように、職場での意識改革も、風土改革も含めてですけれども、取組が進むことを心から期待をいたします。

（２）多様な学びの支援について

○郡市長　次の協議題の２番目に入らせていただきます。これも大きな課題でございます。多様な学びの支援についてでございます。では、教育長からまず説明をお願いいたします。

○天野教育長　それでは、多様な学びの支援について説明をさせていただきます。

まず初めに、資料のほうをご覧いただきまして、１の背景でございます。

平成２８年１２月にいわゆる教育機会確保法が公布されまして、令和元年１０月には、「不登校児童生徒への支援の在り方について」として、学校に登校するという結果のみを目標にしないという考え方が示されたところでございます。

また、令和５年３月には、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（ＣＯＣＯＬＯプラン）」において、不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるなど３つの目指す姿が掲げられ、不登校対策の一層の充実に取り組むことが示されております。加えて、令和６年８月には、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果を成績に反映する場合について示されたところでございます。

２ページをご覧ください。

仙台市立小中学校の不登校児童生徒数は、令和元年度の１，８７７人から令和６年度には３，１９９人へと増加しており、令和６年度の１，０００人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が政令指定都市２０市中１３番目、中学校が７番目となっております。

３ページ目以降が本市の主な取組でございます。

支援の全体像を上の図で示しておりますが、本市では、不登校児童生徒の状態に応じ、学校内から学校外まで切れ目のない支援体制を整備するよう努めております。

初めに、図の下のほうですね、（１）児童生徒の多様な学びの場の確保に関する取組です。

（１）の①在籍学級外教室「ステーション」については、令和２年度から、教室での生活に不安や困難を抱える児童生徒の校内の居場所として、専任の担当教諭を配置して設置を進めており、令和８年度当初時点で小学校２０校、中学校５５校に設置しております。

また、その下の②教育支援センターにおける支援についてでございますが、教育支援センター「児遊の杜」や市内８か所の「杜のひろば」において、訪問対応、個別対応、小集団対応など、社会的自立に向けた支援を実施しております。

４ページをご覧ください。

登校や通所が難しい児童生徒に対しては、③のオンライン授業やメタバースによる交流・学習支援や、④になりますが、ＩＣＴを活用した支援を行っているほか、⑤になりますが、現在、学びの多様化学校の中学校の設置に向けた準備を進めているところでございます。

そして、次に、（２）フリースクール等民間施設との連携についてでございます。

本市では、令和６年度に３つの団体との共同宣言を行いまして、意見交換や親の会の共同開催等により連携を深めているところでございます。

（２）の②のとおり、令和８年度からは、出席認定に係る連携を行うフリースクール等への助成金の交付や、不登校児童生徒を支援する団体の活動に対する助成制度、これも開始したところでございます。

（３）児童生徒や保護者に対する支援についてです。①スクールカウンセラー、②のスクールソーシャルワーカーについては、配置の拡大に努め、全市立学校をカバーする体制としており、令和８年度からは、相談件数が多い２１校へのスクールカウンセラー配置を週２日に拡大したところです。また、③のとおり、全市立学校の小学校５年生、そして６年生と中学校の全学年を対象に、学校生活アンケート調査を年３回実施しまして、その分析結果を支援に生かしているところでございます。

５ページをご覧ください。

④のとおり、教育支援センターにおいて親の会を毎月実施しているほか、⑤のとおり、不登校相談の専用ダイヤルとして、ちょうど本日、多様な学び相談ダイヤルを開設したところでございます。このほか、教育支援センターやフリースクール等の利用に係る交通費支援などにも取り組んでいるところでございます。

（４）その他になります。

市民団体や民間企業、大学等と組織する仙台市不登校支援ネットワークによる活動や、教職員向けのハンドブックの作成等を行っているほか、③のとおり、令和８年度から不登校児童生徒が学校外の医療機関で定期健康診断を受診する機会を提供しております。

最後に、今後の取組でございます。

教育委員会としては、今後もステーションの拡充や専門職による支援体制の強化に加え、学びの多様化学校の中学校の設置など、多様な学びの支援の充実を図っていく考えでございます。

資料の説明は以上でございます。

○郡市長　ありがとうございます。

今、教育長から説明がございました。これを踏まえまして、本市において多様な学びの支援を充実させていくために今後どのような点に留意すべきかという観点で、教育委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。

それではまた、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員　以前から本市では、不登校対策についての明確な課題意識の下、その解決に向けて積極的に取り組んでいると認識しております。

不登校の原因や態様は様々で、複数の要因が重なっているなどその特定が難しい中、多様な態様のそれぞれのニーズに応えるべく、種々の施策が多面的かつ重層的に打ち出されてきていること、さらに、常にその取組を評価しながらその機能の充実と有効性の向上に努めてきていることは大いに評価されるべきだと考えています。そのことにより、多くのこどもたちにとって居場所や心のよりどころになっていると認識しています。

学校現場においても、登校意欲をかき立てる魅力的な学校づくりや、その予兆への受信力の強化、早期対応、継続支援と他機関との連携等、日々対応に努めているものと認識しております。

しかしながら、不登校生徒は増加の一途をたどっているという厳しい現実があります。その状況からは、現行の学校教育の在り方やカリキュラムの枠組みとその運用等そのものが問われているように思えてなりません。

そのような現状や時代の変化の中での学びの多様化学校の設置は、新たな位置づけの公教育の在り方の一つを指し示すものとして大きな期待を寄せるものであります。

現存の学校中心型のカリキュラムではない、それぞれの学習スピードや興味関心を反映する、魅力的で個に応じたカリキュラムの実践が、新たな生徒たちの居場所となり、各々の未来を切り開いていく場として存在してほしいものであります。

現在、その学校の具体的な在り方を模索している中と思われます。既に俎上に上がっていることかと思われますが、柔軟な時間割や、興味関心を高めるためのより体験的・探究的な教科カリキュラムの創出、心のケアやサポート体制の充実などを見据えた特別な教育課程の編成をする中で、私は本市の自分づくり教育がかなり有効に活用できるのではないかと考えています。ご存じのように、自分づくり教育は人と社会の関わりを大切しながら将来の社会的・職業的自立を目指すもので、これまで本市ならではのこの取組で自己肯定感や学習力の向上など多くの実績を積み上げてきています。職業講話、職場体験活動、ファイナンスパーク、たく生き育成プログラムなど、体験的学習や新たな視点での知恵や態度の育成は将来の生き方に必ずや通ずるものと考えています。

これまで培ってきましたこれらの本市ならではの自分づくり教育の理念とその実績を学びの多様化学校に反映させ、生徒の状況に応じて柔軟に再構成することで、確かな学力の補充・定着、そして心を育みながら生きる力の育成にもつながると考えます。検討してほしいものです。

最後に、社会の不登校児童生徒や家族への正しい理解と支援を醸成する機会の一つと

なってほしいとの願いがあります。不登校の要因は多様である上に、どの児童生徒にも起こり得るとの認識の下、不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、行きたくても行けない現状に苦しむ児童生徒とその家族に対し寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが重要です。この学校の新設によってもたらす波及効果の一つとして、地域社会の中での認識が少しでも受容へと変化していくことを期待したいものです。

以上です。

○郡市長　ありがとうございました。

今、佐藤委員からは、これまでの本市が進めてきた不登校支援に対する評価もいただきました。あわせて、学びの多様化学校に対する大きな期待もお話しいただきました。さらには、本市が独自に進めてきた自分づくり教育の活用について、大変示唆に富むご意見を頂戴したと思っています。ありがとうございます。

私も、今日、多様な学び相談ダイヤルの設置について定例の記者会見でお話をさせていただきました。やはり不登校になる背景というのは様々でして、相談するのが本人、保護者、それから教職員も含めてということも会見の中で言及したところでもございましたが、不登校は誰でも起こり得るものなんだという理解を社会全体で深めていくということにもつながっていくのではないかとも思ったところでございます。今日設置されたこの相談ダイヤルをぜひ活用いただきながら、そうした機運や理解の醸成にも努めてまいりたいなと感じたところでもございました。

本市が培ってきた自分づくり教育についてですけれども、これはやはり、お話があったように、自分の生き方について、将来についていろんな思いを描くという面でもとても有用、有効なものだと私も感じているところでして、指摘をいただきましてありがたく思いました。

それから、学びの多様化学校の設置について、もう既に検討が始まっているところだと思います。カリキュラムについて話がございましたが、これも教育委員会含めてしっかりと取り組みをいただきたいと思います。ぜひ多様な学びを支える環境づくりを皆さん共々進められたらありがたいと思うところです。全てのこどもたちの可能性を引き出すための取組であるという位置づけで、今後もぜひ教育長にもお願いしたいと思います。

佐藤委員、ありがとうございました。

では、庄司委員、次にお願いいたします。

○庄司委員　よろしくお願いします。

不登校のこどもたちや保護者、ほかの方にも学びの多様化学校が新設されるという情報に期待を寄せている方が多いと思います。現在、既に居場所を見つけ、安心して過ごすことができ、自分らしい学びを見つけているこどももたくさんいます。その反面で、どうしたらよいか分からず、居場所も見つからず、不登校状態が続いているこどももいます。学校に通いにくくなった理由はそれぞれです。

現在ある居場所の中でも、私立の学びの多様化学校は、こども一人ひとりの状況から興味関心があることを取り入れた自由度の高いカリキュラムが特徴です。これまで学校にはなじめず、つらい思いをしてきたこどもにとって、伸び伸びと自分のペースで過ごせているということは大変価値があります。また、保護者にとっても、こどもの笑顔に触れ、ほっと安心されているという話を聞きます。

名称は変わりましたが、以前は不適応という言葉が使われていました。不適応という言葉に傷ついたこどもや保護者がたくさんいたと思います。

単純に、学びの多様化学校が市立でできれば、私立の学校に比べたら金銭面で保護者負担が少なくなるように思います。選択肢が増えるということはとてもうれしいことだと思います。こどもにとって安心できる場所があることは非常に大切です。

既存の学校に合わなかったこどもが別なところに行くということが本当にいいことなのか。不登校、学びの多様化について考えれば考えるほど疑問が湧いてきます。このまま不登校児童生徒が増え続けていったらどうなるのでしょうか。義務教育を受ける公立学校も何か変わっていく必要があるのではないかと考えます。

以上です。

○郡市長　ありがとうございます。

私も、学びの多様化学校の設置というのは新たな学びの選択肢を広げるもので、そして、公立で設置をする、整備をしていくということは、これまでもフリースクールに通わせている皆様方などが、経済的な負担を心配することもなくなります。そういう意味では、お子さんにも、そして保護者の方々にとっても大きな支えになるものと考えます。

一方で、学びの多様化学校は設置そのものが目的となるものではございません。そこでこどもたちにどのような学びをしてもらうのか、どのような安心して過ごせる場所を提供していくのか、そしてどのような成長につなげていくのかということなのだろうと考えておりまして、そうした点をふまえ、設置に向けて取組を進めているところだと思います。

また、とても重要な点のご指摘がございました。既存の学校の変化の必要性についてでございます。本市はこれまでも、在籍学級外教室「ステーション」を設置してまいりました。既存の学校においても、不登校に対する知識・理解のさらなる底上げを図ることが重要だと考えておりまして、本市の教育全体の充実に取組を深めていかねばならない、学びの多様化学校における実践にもつなげられるように、そしてそれがまた既存の学校にも広がっていくように努めていかななくてはならないと考えているところでございます。ありがとうございました。

では、長谷川委員お願いいたします。

○長谷川委員　多様な学びの支援について、国の動きを踏まえて私自身が特に重要だと感じていることを申し上げたいと思います。

不登校への支援について、学校に戻すことだけを目標としないという考え方が明確になったことは重要です。登校できたか、できなかったかだけではなく、その子が今、どのような状態にあり、どのような学びを必要としているのか、そして将来に向けて何ができるのかという視点が必要だと感じます。

その上で、学びの場を多様にするということの意味を改めて考えてみたいと思います。

現在は学びの選択肢が広がっています。ここで大切なのは、単に学校以外の場所を増やすということだけではなく、私たち大人自身の理解や受け止め方についても常に振り返っていくことだと思います。例えば、不登校のこどもや外国にルーツのあるこども、障害のあるこども、性的マイノリティーのこどもなど、様々な背景や特性を持つこどもたちに対して、私たちが知らず知らずのうちに、こうあるべきだ、こうするのが普通だという見方をしてしまうことは多々あります。私たち誰もが、これまでの経験や周囲の環境の中で身につけてきた価値観や暗黙の前提に影響を受けて、考え、行動するからです。

だからこそ、多様な学びを考える際には、こどもを変える、学校に適応させるという視点だけではなく、私たち大人側も自分たちの見方を柔軟に見直していくことが大切ではないでしょうか。例えば、なぜこの子は学校に来られないのだろうと考えるだけではなく、この子にとって学校はどのように見えているのだろう、自分たちが当たり前だと思っていることがこの子にとっては負担になっていないだろうかと、一度立ち止まって考えてみることも重要です。そうした姿勢が一緒に学びの環境をつくっていくという関係につながるのだと思います。

そして、これは学校だけの課題ではありません。地域社会においても、多様な背景を持つ人々が安心して過ごし、自分はここにいていいと感じられるようにするためには、私たちが当たり前だと思って取り組んできたことを問い直すことも必要なのではないでしょうか。つまり、みんな同じようにできることを求めるのではなく、誰にとっても、自分らしく学んでいい、困ったときには助けを求めていい、ここにいていいと思える学校や地域をつくることこそが大切だと思います。

その意味で、多様な学びの支援は、特定のこどもへの特別の対応ではなく、全てのこどもにとって、そして大人にとっても、よりよい学校や地域の在り方をつくっていく取組なのではないかと考えています。

以上です。

○郡市長　ありがとうございました。

不登校支援においては、学校復帰のみ目標にするんじゃなくて、一人ひとりの状況ですとか思いに寄り添って、そのお子さんに合った学びや成長の機会を確保することが重要であるという、大変示唆に富むご意見をいただきました。ありがとうございます。

私も、市政運営をしていくに当たっては、一人ひとりがどのように活躍できるのか、その人らしく生活できるのか、そのためにはどのように社会があるべきなのか、変えるところはないのかどうか、ということをいつも考えるようにしながら取組を進めているところでございまして、そういう意味では、多様な学びというのを考えるに当たっても、ぜひ一人ひとりのこどもたちに寄り添った目で見ていくということが重要なんだろうなというふうにもお話をお聞きしながら感じたところでもございました。ありがとうございます。

また、障害を持ったお子さんの話等々、マイノリティーのお子さんたちに対してのいろいろなお話もございました。本市はダイバーシティーまちづくりを進めております。多様な人々が互いの違いを認め合いながら、尊重し合いながら、それぞれの個性や能力を生かして活躍できるまちというのを目指すものでございまして、多様な学びの支援というのは、その理念を教育の場で具現化する、具体化していく取組でもございます。今後とも、こどもたち一人ひとりが、自分らしく学んでよい、ここにいてよいと感じながら成長できる環境づくりを進めてまいりたいと存じます。ありがとうございました。

では、永富委員お願いいたします。

○永富委員　お願いします。

仙台市は、不登校のこどもたちに居場所を確保し、公教育として必要な学びを実現する取組を先駆けとして行っています。最近の施策でさらなる充実が図られており、全国の中でも多様な学び方が実現していることと思っています。不登校児童の校内教育支援センター、心の小さなＳＯＳの支援や安心して学べる学校の見える化などは、こどもたちに寄り添った、心のこもった取組です。

しかし、本市に限ったことではありませんが、不登校生徒数は増加傾向にあります。本人と家庭・学校・社会環境など多様な要因の複合が増加につながっていることは想像できます。しかも、個別性が高く、一般性を求めることは困難かと思います。しかし、いじめ案件などには類似なケースがあります。したがって、これまで蓄積したデータを解析可能にし、様々な仮説を検証できるようにしておくことは、多様な学びの支援を行うだけではなく、その背景に対するアプローチを可能にするのではないでしょうか。

また、多様な学びを支援した後に、こどもたちがどのように成長していっているのか調査を行うことにより、改めて背景へのアプローチや、効果的であった対策を改めて確認することができるようになると思います。既に行われてはいますが、就学前からの児童周辺の状況などについて、児童相談所などとの切れ目のない情報の共有が重要だと思います。

最後に気になる点は、公教育の目標に関連する点です。学力としての学びの機会を確保することは重要ですが、一方、教育はこどもたちが成長後に様々なコミュニティーに参加するためのスキルやリテラシーを培う場でもあります。ここに大きな課題がありますので、家庭と教員、地域と意見や知恵を共有して、簡単ではないと思いますが、社会につながる支援を様々な地域で共有できればいいと感じています。遊び・スポーツや芸術イベントなどには、それらを通じて人を知るための要素がたくさんあります。ぜひ不登校生徒数の増加に歯止めがかかるきっかけを仙台市の長い経験から発信していっていただきたいと思います。

以上です。

○郡市長　ありがとうございます。

永富委員からは、本市が進めてきた支援についての評価とともに、支援の効果検証、それから背景要因の分析の重要性という大変示唆に富むご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

不登校の要因というのは一人ひとり異なっていて、背景にはご家庭あるいは学校自体、

また地域社会など様々な要素が複雑に絡み合っているものと認識をしておりますが、これまで蓄積してきた知見ですとかデータを活用しながら、支援の成果あるいは課題というのを丁寧に検証して、さらなる環境整備につなげていくということがとても重要なことだと思ってお聞きしたところでございます。

また、教育の役割というのは学力の向上だけではなく、将来、社会の中でどのように人とつながっていくのか、そしてまた、自分らしく生きていく力をどのように育ませるのかというようなことだとも思います。これにはやはり、地域や家庭やまた学校、それぞれ連携をして、こどもたちが様々な人々と出会い活動する、先ほどお話があった仙台自分づくり教育もそうでしょう、また、スポーツ、芸術など、周りの方々と、いろいろ取り組んでいる皆さんたちとのつながりというのを実現できるような、そういう環境をつくっていくことが重要だと私も思います。

本市が積み重ねてきた経験を生かしながら、こどもたち一人ひとりに寄り添った支援の充実に努めてまいりたいと思います。ご意見どうもありがとうございました。

次に、松野委員お願いします。

○松野委員　不登校が増加する中、学びの多様化は喫緊の課題だと思います。しかし、本質は、親の孤立や地域コミュニティーの希薄化など、誰もが自分らしく学べる環境の不足という構造的課題にあるのではないかと思います。ＣＯＣＯＬＯプランの推進などこれまでの本市の取組に感謝しつつ、官民協働による学びの支援の在り方について私の意見をお話しさせていただこうと思います。

１番として、現行制度の課題についてです。

情報共有・広報における行政と草の根活動のギャップです。任意団体や地域主体の優れた支援情報が、学校や行政の公式な情報流通ライン、例えば教員経由の配付等にのりにくく、本当に支援を必要としている家庭に届きにくい構造があるのではないのかなと思います。

２番目として、地域で立ち上がる支援活動へのバックアップについてです。今年度よりスタートした支援活動への助成創出については大変ありがたく思いつつも、地域でこの間に立ち上がる活動等に対してまだ支援体制が十分とは言えない現状があるのではないかと思います。

３番目として、学校現場と地域支援との連携の隙間です。不登校の親御さんからよく聞きますが、今日なら別室登校でも学校に行けるかもしれないというこどもの一歩に

対し、学校側の体制の事情等で受入れがかなわないケースが見られます。こうした隙間を地域の力で埋める柔軟な受入れ体制づくりが必要なのではないのかなと思います。

４番目として、家庭の孤立と学習・進路への不安についてです。授業を受けられないことで、何から手をつけていいのか分からない、やる気を失っていく、そんな我が子を隣で見守る親のつらさは深刻です。進路の選択肢が見えづらく、本来、心の安心基地である家庭が不安と焦りに包まれてしまうという課題があります。さらに、支援制度や窓口自体はあっても、保護者が悩んでいる中でなかなかそこにたどり着けない悩みもあります。不安を気軽に打ち明け、専門的なアドバイスや情報につながるアクセスの容易さが欠けているのではないのかなと思っていました。そういったことが家庭の孤立を深める要因になっていると思います。本日開設の相談ダイヤルについて、今後期待をしていくところでした。

２番目として、行政・市教委に求める推進策についてです。

１つ目、地域支援情報を学校から家庭へ届ける公式流通ガイドラインがあると、すごく地域活動をしているほうから、私たちからするとありがたいと思っています。現在、地域主体の優れた支援情報であっても、市教委からの明確な指針がないと学校現場では配付しづらい現状がございます。配付・周知の明確な基準やガイドラインを示していただくことで、学校が安心して配れる環境を整え、本当に支援を必要としている家庭へ信頼できる地域情報を届ける枠組みの構築を求めます。

２番目として、地域主体の支援活動に対する助成の弾力化とインキュベートの支援です。今年度スタートした助成枠組みをより深めて、次年度以降は対象案件や申請時期の柔軟性を高めるとともに、設立ノウハウの提供等初期から力強くバックアップするなど、支援の幅を広げていただけるとありがたいと思っています。

３番目として、「今日の一歩」と「学び直し」を逃さない学校・地域協働の受入れ体制づくりです。別室登校の受入れや、今設置が準備される学びの多様化学校において、学習意欲を失いかけているこどもたちがどこからでも安心して学び直せる環境や、ＩＣＴ、地域人材を活用した柔軟な学習伴走体制を組み込むことを提案させていただきます。

４つ目として、学びの多様化学校を核とした地域協働プラットフォームの構築です。学びの多様化学校を不登校支援だけに限定せず、こども食堂や子育て支援団体など多様な市民活動が緩やかにつながる交流拠点とすることを提案させていただきます。

特に、こどもの学びの保障だけではなく、保護者が抱える不安や孤立に寄り添う保護

者相談窓口を併設・連携させ、学びの場と相談支援が一体となってつながる環境を整えることが不可欠ではないのかなと思います。あわせて、行政の多様な不登校施策や地域の支援情報を一括して整理し、どこに相談すればよいかと迷う保護者を適切に導くナビゲート機能が集約できるといいのかなと思います。

ここで、先ほど１番目に申し上げた機構、外部連携や調整を担う仕組みの中核としての機能を担わせることで、こどもや家庭に温かいつながりを生み出すと同時に、チーム学校のハブとしての役割を果たしていくことを期待します。

こどもや親、地域を支えたいという市民活動は、教育現場にとって力強いパートナーになると感じています。こうした地域ぐるみの思いを巻き込んだ居場所・生涯学習の拠点、プラットフォームが多様な学びの支援と緩やかにつながることで、こどもや家庭に選択肢の幅がどんどん広がっていくと思います。協議題１でありました教職員の働き方改革においても、これまで現場が抱えてきた負担を地域で分担し、本質的な改革を推進する一つの大きなきっかけになるのではないでしょうか。

こどもを支える取組は教育基盤そのものです。行政が全てを抱えるのではなく、民間の情熱や地域の力を引き出し、官民が手を取り合って学都仙台の都市個性を共に磨き上げていくことを強く望みます。

以上です。

○郡市長　ありがとうございます。

今、松野委員からは、最後のところで、こどもを支える取組は教育の基盤そのものだと、行政が全てを抱えるのではなくて、民間の皆さんたちの力も、また地域の方々の力も引き出していって、連携して取り組んで学都仙台の都市個性を磨いていってほしいという趣旨のご発言をいただきました。本当にありがたいなと思いました。

ご承知のように、民間の方々が様々な居場所をつくってくださったり、あるいは学習支援にも取り組んでくださっているという、そういう方々も大勢いらっしゃいます。そういう皆様方とも連携を深めていくということも、改めてですが重要なことだと思いまして、それが、こどもの支援のみならず、保護者の方々の支援にもつながるのではないかということも改めて感じながら聞かせていただいたところでございました。

私も、こどもたちの学習支援と保護者の不安の解消、孤立の解消というのは両輪で進めていくべきだと考えております。相談専用ダイヤルについて言及いたしましたけれども、保護者の方々と、ぜひ、適切な相談や支援につながることが重要でして、迷わずに

相談を寄せていただきたいと思います。そして、先輩の保護者の方々がピアサポートをできるような形になれば、なおありがたいなとも思いました。学びの多様化学校についても、なお検討を深めてもらいたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、高橋委員よろしくお願いします。

○高橋委員　学びの多様な支援につきましては、単純に考えて、不登校児童に対して新たに別に学校を設けることが果たして切れ目のない教育につながるかどうか、多少疑問もあります。

学校を新たに新設、開校するには多くのエネルギーがかかり、人、物、金が膨大に必要となります。不登校理由は様々あり、家庭環境、学力、地域との関わりなど多くの視点から見ても、学校をつくることが解決策ではないようにも思えます。チャイムが鳴る、時間が決められる、集団行動、教職員と生徒という関係環境、様々な悩みを抱えての不登校である状況だと思います。

しかしながら、不登校児には新たな居場所は絶対的に必要であり、教育とともに生きる場所を見つけてあげることがともに必要かと考えます。生活する、生きていくという視点を多く取り入れられる環境づくり、人員体制、導入なども必要かと思います。

保護者家庭へのサポート、見守り、不登校児のそばにいる大人たちが声を上げられる場所、機会をさらに増やすことも重要と考えます。不登校児本人だけでなく、家庭での大人たちの状況把握も必須ではないかと考えます。

また、食べることが人間にとって大切なことであり、不登校児が食事をしっかり取れる環境を保つことは私たち大人の使命でもあり、多様な学びの支援の対策の中にも組み込んでいただきたいです。学校を新たに開設するのであれば、そこでのこどもたちの食事環境サポート、また不登校児の家庭での食事環境の見守り、サポートも必要となっていくかと考えます。

学校、家庭、地域、どれもこどもたちでなく、関わる大人たちのサポート体制も進化、変化させ、この多様な学びの支援について固めていく必要があると考えます。

以上です。

○郡市長　ありがとうございました。

高橋委員からは、多様な学びの支援を考える際には、学校という枠組みだけではなくて、こどもたちの暮らし、生きることに目を向けることの大切さをご指摘をいただきまして、これもまたありがたく思ったところでございます。

お話のあった食べることというのは、やはり生きる基本でございまして、こどもたちの健やかな成長を支える大切な基盤でございます。学びの環境を考えるときには、教育だけでなく、生活全体を支える視点というのを併せ持つことが重要だと思います。

皆様方に大変貴重なご意見を賜りました。不登校になる、学校に行けなくなってしまっているお子さんたち、その背景は様々であって、一人ひとりに寄り添いながら、やはりその子に合った学びの環境あるいは居場所をつくるということの重要性については、皆様方からお話をいただいたとおりだと思っております。今、本市においては、学びの多様化学校を新たに公教育として実践をしていく位置づけで設置の準備を進めているところでございますが、既存の学校も含めた教育環境全体の充実についてなお考えていかなくてはいけない局面だということも、委員の皆様方のお話をお聞きして実感をしたところでございます。今後も、全てのこどもたちが自分らしく学び、そして将来への希望を持って成長できるまちづくりを目指して取り組んでまいりたく存じます。

それでは、あまり時間が多くはございませんけれども、それぞれいただいたコメントを踏まえまして少し意見交換を自由にしていただければと思いますが、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

今日の協議題２つについてのご意見をいただきましたが、これで、今日の協議についてはこれで終了とさせていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

３　そ の 他

○郡市長　では、次第３、その他でございます。事務局から連絡事項などがございましたらばお願いします。

○事務局　次回の会議につきましては、調整を行った上で改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

４　閉　　会

○郡市長　では、以上をもちまして、令和８年度第１回総合教育会議、これで終了とさせていただきます。委員の皆様方、本当にありがとうございました。